

令和7年8月21日開催

文教経済常任委員会資料【所管事務調査】

学びの多様化学校（いわゆる不登校特例校）の設置等の検討について	・・・	1～3
・開校までの転入学プロセス	・・・	別紙

所 管 委 員 会	文教経済常任委員会
提 出 課	教育総務課・学校教育課

学びの多様化学校（いわゆる不登校特例校）の設置等の検討について

1 設置目的

学校に行きづらい、学校に行くことができない生徒の実態に配慮した特別の教育課程を提供し、当該生徒の学びの環境を整える。

2 学びの多様化学校（いわゆる不登校特例校）の位置づけ

不登校児童・生徒の個々の状況に応じた不登校対策の1つとして、学びの多様化学校（いわゆる不登校特例校）を位置づける。（図1）

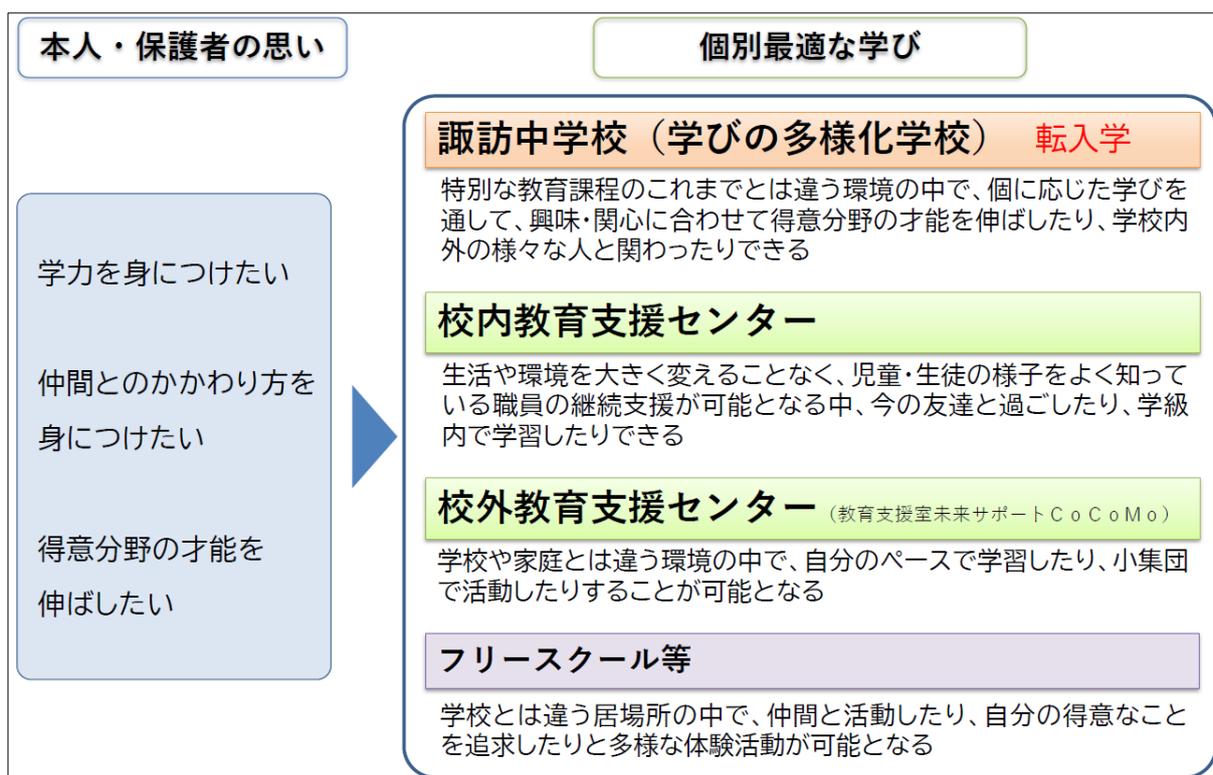


図1 上越市における不登校対策等

3 学校概要

(1) 名称

上越市立諏訪中学校

(2) 場所

上越市大字上真砂 2040 番地

- ・旧上越市立諏訪小学校校舎を改修
- ・令和9年度内に校舎1階部分へ諏訪地区公民館を併設予定

(3) 学校形態

分校型（本校：上越市立雄志中学校）

(4) 教育目標

『ゆたかに生きる』

学ぶ楽しさや自らの才能を伸ばす喜びを実感し、豊かな人生を送る意欲と力を育む

(5) 諏訪中学校の特徴

①地域の人・様々な年代の人との交流による体験的な学び

地域との連携や関係機関からの協力による多様な学びと交流を通じて、自己肯定感、自己有用感を醸成する。

②上越教育大学との連携による個別最適な学び

上越教育大学と連携し、専門的な学びのサポートを受けることで、一人一人の興味・関心に沿った学習環境を整え、その個性と才能の発揮を支援していく。

③コミュニティ・スクール制度を活用した学校づくり

学校運営に当たり、連携のキーパーソンとなる諏訪地区の方々、上越教育大学等のサポーターから学校運営協議会に参画いただき、学校運営へのご意見・ご提言や教育活動への支援を受けながら、多様な学びを共に創っていく。

(6) 対象者

- ・ 次の3つの条件の全てに該当する生徒を対象とする。
 - ① 市内の中学生を対象とする。(ただし、新年度に中学校1学年へ進学する小学校6学年の児童も含む。)
 - ② 不登校又は不登校傾向にある生徒
 - ③ 諏訪中学校で学びたいという思いのある生徒
- ・ 各学年8人程度

4 生徒への配慮と工夫 * (1)、(2)については、文部科学省への申請中の内容

(1) カリキュラム

- ・ 標準授業時数1,015時間を35時間削減し、980時間とする。
- ・ 自然や地域のことと関わったり、諏訪地区や上越教育大学等との連携による学習を行ったりするなどの総合的な学習の時間における探究的な学びを、教科の学習と関連付けて行う。例えば、「地域の魅力を発見しよう」という学習であれば、実際に現地に出向き、体験活動等を行い、体験で得た学びを紹介パンフレットとして表現することで国語の学習と関連付ける。
- ・ 生徒が自身のペースで、最適な方法で学べるよう、興味・関心、学習進度に合わせた個別の学習計画を作成し、多様な学習機会を提供する。
- ・ 生徒一人一人の学習状況に応じて、タブレット端末や説明動画等のデジタル教材を活用し、学校に登校できなかった期間の学習内容についての学び直しに取り組んだり、発展的な内容の学習に取り組んだりする。

(2) 校時表

- ・ 登校時刻を9時20分、下校時刻を15時10分に設定し、ゆとりある生活サイクルとなるように配慮する。
- ・ 1校時40分を基本として、学習内容に合わせて2校時や3校時を通した柔軟な校時表とする。
- ・ 午前3校時、午後3校時とし、午後から登校した生徒が参加する授業を増やすことができるよう配慮する。

(3) 特色ある教室の設置（「つどいスペース」）

- ・生徒が安心して過ごすことのできる「つどいスペース」を設ける。
- ・「つどいスペース」は、生徒が学級での授業に疲れた時にソファで休養したり、読書をして心を休めたりする教室とする。生徒が自分のペースで個別に学習したり、仲間と協働で学習したりすることもできる教室とする。

(4) 教育支援センターの併設

- ・生徒や保護者からの不登校傾向等の悩みや心配事について、いつでも相談できる体制を整え、不登校の初期段階からの相談に対応する。
- ・生徒や保護者へ進路に関する情報や市内フリースクール等、多様な学びの場に関する情報提供を行う。

5 学校生活

(1) 通学

- ・徒歩、送迎車、保護者の送迎とする。送迎車については、利用する生徒の状況に合わせて、高田駅、直江津駅及び春日山駅を乗降場所とする。
- ・自家用車を利用する方の負担軽減を検討する。

(2) 昼食

「家庭から持参する弁当」と「業者弁当」を各家庭が選択する。

(3) 制服・体育着等

制服・体育着等は指定しない。私服での登校を可能とする。体育着も指定せず、運動時は運動しやすい自由な服装とする。

6 開校までの転入学プロセス *別紙「開校までの転入学プロセス」のとおり

転入学を希望する児童・生徒にとって、転入学が最適な選択肢であるかを検討する。そのため、転入学を希望する児童・生徒やその保護者の学校説明会、体験WEEK（諏訪中学校の学校生活をイメージするための体験期間）への参加を条件とする。その上で、市教育委員会との面談を行い、最適な学びの場を検討する。

7 開校までのスケジュール（転入学プロセスを除く。）

- | | |
|----------|---|
| 令和7年10月～ | ・校舎内改修工事 |
| | ・備品発注 |
| 令和8年3月上旬 | ・備品納品、移設 |
| 3月中旬まで | ・文部科学省の審査完了後、
文部科学大臣指定の学びの多様化学校として
「指定書」及び「指定通知」受理
(令和7年3月申請書類提出済) |
| 3月下旬 | ・文部科学省の指定を受け、県に設置届提出 |
| 4月上旬 | ・配置教職員研修、教育活動準備 |
| | ・教育活動開始 |
| | *開校（4月1日） |